

熱海市伊豆山 復興基本計画 (案)

第 1 章 復興基本計画の概要

復興基本計画の策定に当たっての目的や検討体制、計画期間などの概要を示します。

1. 計画策定の目的

伊豆山地区は、相模灘沖合に浮かぶ初島をはじめとする伊豆の島々、伊豆半島を一望できる風光明媚な場所にあります。古くから海岸に走るが如き温泉が湧き出ていたことから走湯山とも呼ばれ、伊豆山神社の例大祭では逢初川沿いに神輿が練り歩くなど、伊豆山信仰を中心に固有の歴史と文化を受け継いできた地区です。伊豆山地区は、逢初川沿いに集落が形成され、緑豊かな山々に囲まれており、河口部にある走り湯神社から伊豆山神社に向かって多数の階段からなる参道で結ばれている点も特徴です。

令和 3 年 7 月 3 日に発生した大規模土砂災害（以下「伊豆山土石流災害」という。）では、大量の土砂が逢初川を下り、死者 27 名（直接死 26 名、関連死 1 名）・行方不明者 1 名という人的被害を引き起こし、181 世帯・132 棟の物的被害をもたらし、被災者の一日も早い生活再建が喫緊の課題となっています。

この計画は、被災者が 1 日も早く安心・安全な生活を取り戻し、地区の持続的な発展を、着実に、かつ創造的に進めていくとともに、このような災害を二度と起こさないことを目的として策定するものです。また、この計画では、復興にむけた基本理念をもとに、今後取り組むべき施策を体系的に整理し、具体的な取組とともに示し、実行していくこととします。

2. 計画策定の検討体制

復興基本計画の策定は、国・県の事業主体と連携した事業展開を図りつつ、学識経験者、地域住民、伊豆山地区に所在する各種団体から推薦を受けた者等で構成する「熱海市伊豆山復興計画検討委員会」で本計画への意見を反映するとともに、地域住民との「意見交換会」の意見・提案をもとに検討します。

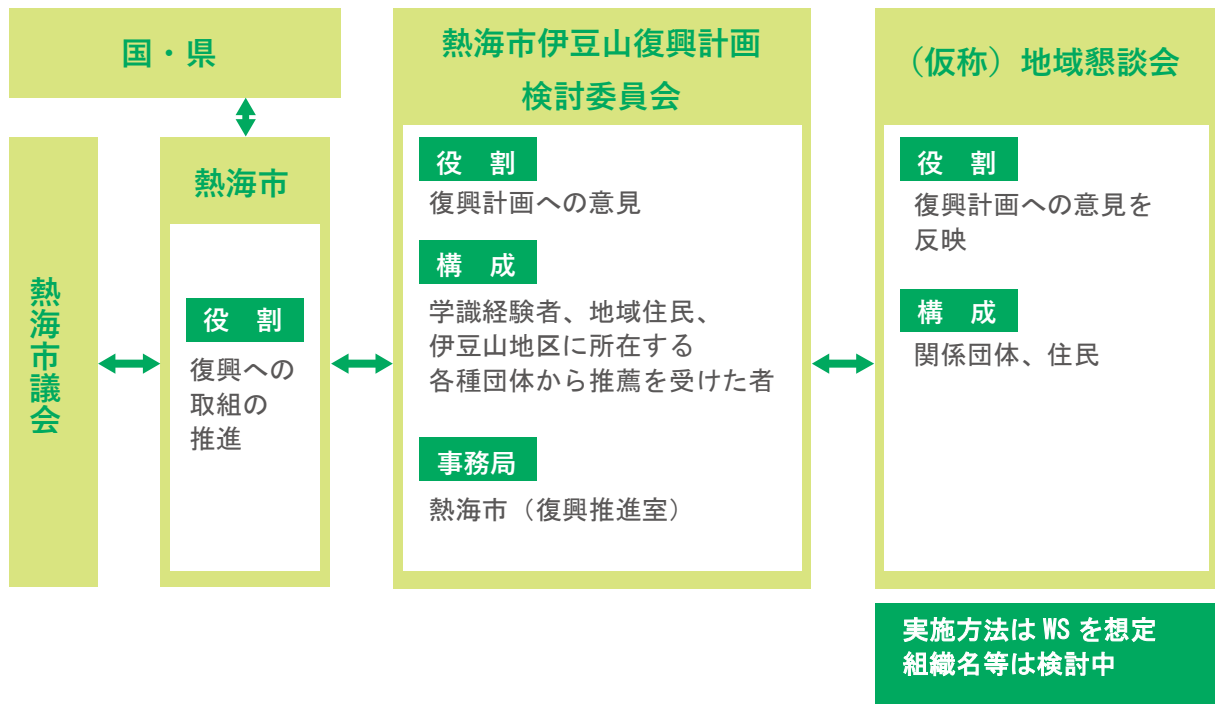


図 計画策定の検討体制

3. 計画の対象地域

本計画の対象地域は、伊豆山土石流災害を受けた熱海市伊豆山地区とし、安心なまちづくり、生活への支援、地区内の環境向上に資する創造的取組については、教育や地域コミュニティ活動を共に行う伊豆山小学校区及び伊豆山地区連合町内会エリアも含めた地域とします。

伊豆山地区は、東側を相模灘に面し伊豆山港を有しており、西側は岩戸山の斜面緑地が広がる地区です。伊豆山浜周辺は、商業系用途地域に指定されており、ホテルや商業施設等が立地する温泉観光地であるとともに、国道 135 号と県道十国峠伊豆山線沿線を中心に、住居系用途地域に指定されています。

伊豆山地区の令和 4 年 2 月時点の人口・世帯数は、被災区域を含む伊豆山全域で人口 3,212 人、世帯数 2,102 世帯（住民基本台帳、令和 4 年 2 月末時点）となっています。高齢化率は 58.0%と高く、高齢化が進んでいる状況です。



図 伊豆山地区の位置

4. 計画の期間

土石流による甚大な被害をふまえると、一刻も早く復興する必要がありますが、被災者の方々の生活再建意向、伊豆山地区の基盤整備、静岡県が実施する逢初川河川改修との連携をみすえて復興を進める必要があります。

そのため、本計画では、短期（3年）・中期（5年）・長期（10年）の3つの期間による時間軸をもって事業を推進して、復興を着実に進めるために各事業の進捗を管理することとします。

5. 計画の構成

伊豆山地区の復興は、復興の理念や考え方、施策を示した復興基本計画と、伊豆山地区の将来の土地利用計画や基盤整備の方向性を示した復興まちづくり計画があり、この2つの計画をあわせて復興計画といいます。

本計画は、この2つの計画のうちの復興基本計画です。

復興計画の基本的な考え方として、基本理念や目標、3つの大きな目標を政策分野ごとに示すものです。

一方、被災地域の再建方針や地域の土地利用方針などの地区まちづくりの方向性については、復興まちづくり計画を参照してください。

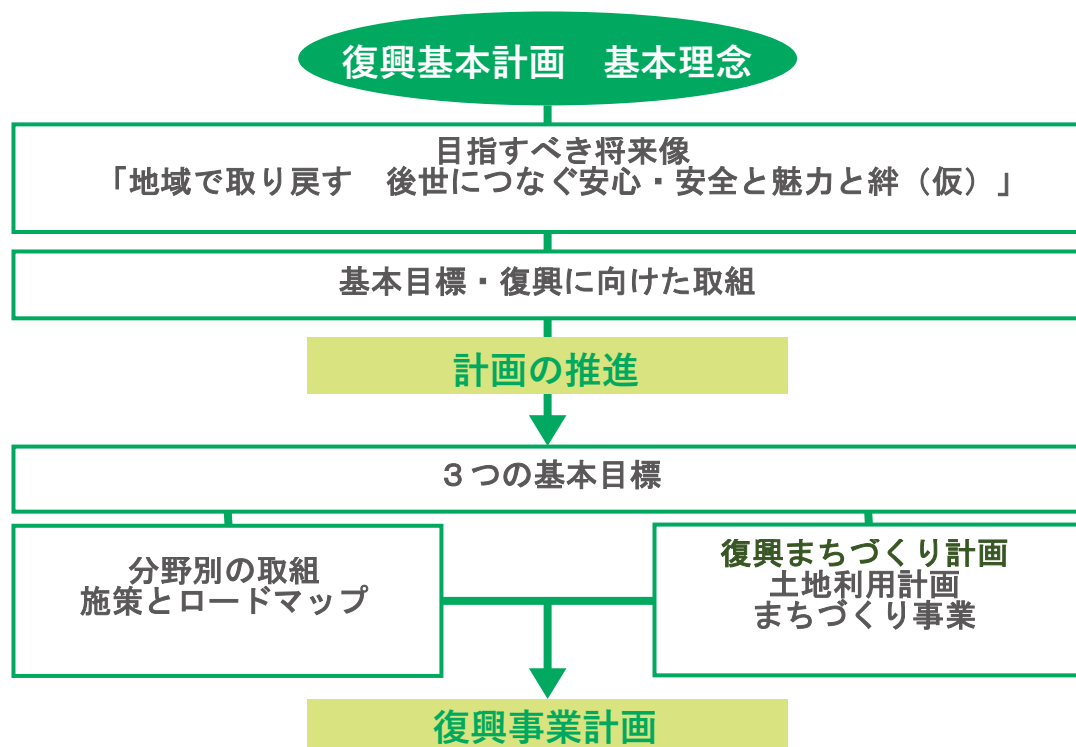


図 計画の構成

本復興基本計画は、伊豆山地区の「被災状況」を示した上で、復興に向けた基本理念や基本目標を示す「復興基本計画の基本的な考え方」、復興に向けた取組や期間を示す「復興に向けた取組」、計画の推進体制など示す「計画の推進に向けて」で構成します。

第1章 復興基本計画の概要	1. 計画策定の目的 2. 計画策定の検討体制 3. 計画の対象地域 4. 計画の期間 5. 計画の構成	熱海市伊豆山復興基本計画の策定に当たっての目的や検討体制、計画期間などの概要を示します。
第2章 被害状況	1. 土石流災害の概要 2. 被害の状況 3. 避難および復旧状況	伊豆山土石流災害の被害状況等を整理します。
第3章 復興基本計画の基本的な考え方	1. 復興基本計画の基本理念 2. 復興基本計画の基本目標	復興に向けた基本理念を明らかにするとともに、基本理念の実現に向けた取組の基本目標を示します。
第4章 復興に向けた取組（仮）	1. 「安心・安全の確保」に向けた取組 2. 「速やかな生活再建」に向けた取組 3. 「創造的復興」に向けた取組	基本方針に基づく取組について、分野別に「ロードマップ（道筋）」としてとりまとめます。
第5章 計画の推進に向けて	1. 計画の推進体制 2. 計画の進捗管理	復興に向けた計画の推進体制などについて整理します。

図 復興基本計画の構成

第2章 被害状況

1. 土石流災害の概要

令和3年7月3日10時30分ごろ、梅雨前線による大雨に伴い、熱海市伊豆山地区において土石流が発生しました。この土石流は、逢初川源頭部（海岸から約2km上流、標高約390m地点）から逢初川に沿って流下し、下流部において甚大な被害が発生しました。この土石流により、被災した範囲は、延長約1km、最大幅約120mに渡り多くの人的・物的被害が発生しました。

また、熱海雨量観測所における降り始めからの総雨量は400mm以上となり、7月2日に土砂災害警戒情報が発表されていました。

2. 被害の状況

人的被害としては、死者27名、行方不明者1名、中等症負傷者4名となりました。

建物被害としては、全壊53棟、大規模半壊6棟、中規模半壊1棟、半壊4棟、準半壊8棟、一部損壊26棟となり、罹災証明も発行されました。

人的被害（令和4年2月9日現在）

区 分	人 数	備 考
死 者	27 人	死者、行方不明者の区分名は、消防庁災害報告取扱要領による区分 直接死26名、関連死1名、計27名
行方不明者	1 人	
中 等 症	4 人	重傷者1人、軽症者3人
そ の 他	25 人	救出・避難誘導されたが怪我なしの方

建物被害 （令和４年１月１日現在）

被害状況	棟数(棟)	世帯数(世帯)	世帯員数(人)	罹災証明発行件数(件)	備考
全壊	53	76	135	64	死亡世帯 10 人、 行方不明世帯 1 人
大半規模壊	6	5	15	5	
中半規模壊	1	1	3	1	
半壊	4	6	11	6	
準半壊	8	10	17	10	
一部損壊	26	44	74	44	準半壊に至らないもの
その他	34	39	49	38	未調査(無被害と見込まれる住家)、不明(無被害と見込まれるが住家の特定できない)
計	132	181	304	168	

令和３年７月３日の発災後、熱海市及び静岡県において災害対策本部を即時的に設置しました。また、自衛隊に災害派遣要請を、消防庁に緊急消防援助隊の出動要請を同日中に行い、初動としての対応を行いました。また、７月３日に災害救助法の適用、７月９日に被災者生活再建支援法を適用し、法的行為を明確にしました。そのうえで、７月１８日に災害安全確保区域の変更及び生活再建等を優先する区域の設定、７月３１日に立入禁止区域の見直し、８月１６日に災害対策基本法第６３条に基づく警戒区域の設定を行い、現在に至っています。

災害対策に係る災害対策本部、法令適用等

日時	内容
７月３日 10:30 頃	発災
７月３日 10:35	熱海市災害対策本部を設置
７月３日 12:00	静岡県災害対策本部を設置
12:00	自衛隊に派遣要請（市長から県知事に対し要請）
12:30	自衛隊に派遣要請（県知事から自衛隊に対し要請）
７月３日 12:35	第１回熱海市災害対策本部会議 ※以降 9/3 までに計 49 回開催
７月３日 13:30	消防庁に緊急消防援助隊を出動要請
７月３日 15:30	災害救助法の適用を公示
７月９日	被災者生活再建支援法の適用を公示
７月１８日 14:00	緊急安全確保区域の変更及び搜索活動と生活再建等を優先する区域の設定
７月２６日 14:00	緊急消防援助隊撤収
７月３１日 12:00	自衛隊災害派遣部隊撤収
７月３１日 12:00	立入禁止区域の見直し
８月１６日 9:00	災害対策基本法第６３条に基づく警戒区域の設定
９月２２日	熱海市災害対策本部を廃止 伊豆山復興推進本部を設置
９月２４日	静岡県災害対策本部を廃止

3. 避難および復旧状況

(1) 避難所の開設状況

臨時開設を含む 11 か所の指定避難所を開設し、7 月 11 日のピーク時には合計 582 人が避難しました。指定避難所から移動した市内の各ホテルでは、最長 10 月 21 日までの避難生活を余儀なくされました。

避難所の開設状況（各避難所の避難者数（ピーク））

※ピーク時：避難者 582 人（7/11 時点）

区分	避難所名	開設期間	避難者数 (人)	備考
指定 避難所	泉小中学校	7/3～7/7	40	7/4 7:00 頃
	伊豆山小学校	7/3	約 50	7/3、A ホテルへ移動
	熱海中学校	7/3～7/5	51	7/4 7:00 頃
	第一小学校	7/3～7/7	15	7/6 12:00 頃
	第二小学校	7/3～7/5	3	7/4 7:00 頃
	多賀小学校	7/3～7/7	0	
	多賀中学校	7/3～7/5	0	
	上多賀会館	7/3～7/5	0	※臨時開設
	網代公民館	7/3～7/5	0	※臨時開設
	南熱海支所	7/3～7/5	8	7/4 7:00 頃 ※臨時開設
	福祉センター (中央公民館)	7/3～7/5	77	7/4 7:00 頃 ※臨時開設

区分	避難所名	開設期間	避難者数 (人)	備考
指定避難 所以外	伊豆山浜会館	7/3～7/5	20	7/4 11:00 頃
	仲道公民館	7/3～7/5	30	7/4 11:00 頃
	A ホテル	7/3～7/5	90	7/4 11:00 頃
	B ホテル	7/3～7/5	24	7/4 11:00 頃
	C ホテル	7/3～7/5	40	7/4 11:00 頃
	D ホテル	7/4～7/20	527	7/11 12:00 頃
	E ホテル	7/4～7/12	55	7/5～7/11
	F ホテル	7/20～9/15	188	7/24 12:00 頃
	G ホテル	7/20～8/7	148	7/26 12:00 頃
	H ホテル	8/7～8/28	17	8/7 16:00 頃
	I ホテル	9/15～10/21	73	9/16 12:00 頃

(2) 道路やライフラインの状況

道路やバス・鉄道といった公共交通の交通インフラへの影響も生じ、十国峠伊豆山線では7月3日まで、国道135号では7月29日まで通行制限等がありました。熱海ビーチラインは発災後、通行止めとなっていました。7月8日には緊急車両と地元住民に限り、7月14日からは一般車両も対象に通行可能となりました。国道135号規制解除に伴い、7月30日に通常営業を再開しています。

路線バスは発災直後から運行が休止され、市内の運行路線は、7月14日より順次運行ルートを設定して運行開始し、市外への運行路線は7月15日より運行再開されました。鉄道も発災直後から運転見合わせや運休となり、7月4日から運行再開となりました。

道路状況

路線名	区間	規制状況	備考
十国峠 伊豆山線	熱海市泉～ 熱海市泉	7/3 10:45～ 全面通行止（冠水） 7/3 19:00 解除	
国道135号	熱海市中央町 （中央町交差点） ～神奈川県境 （門川交差点）	7/3 12:00～ 全面通行止（土砂流出） 7/29 15:00 規制解除	当面の間、下記いずれかを観測 した場合は通行止め ①降雨量： 60分雨量10mm以上を3時間 （20mm以上は1時間）または 連続雨量100mm観測した場合 ②地盤伸縮計： 移動量2mm/h以上
熱海ビーチ ライン	全線	7/3～ 通行止め 7/8 9:00～7/14 12:00 緊急車両と地元住民に限 り通行可能 7/14 12:00～7/29 24:00 国道135号の通行規制が 解除されるまでの間、一 般車両も対象に無料開放 7/30 00:00～ 国道135号の規制解除に 伴い、通常営業再開	

交通状況

種別	路線	区間	規制状況
東海バス	伊豆山・湯河原駅線	全区間	7/3～ 運休 7/15～ 「伊豆山～湯河原駅」は、運行再開。「熱海駅～伊豆山」は運休 7/30～ 「熱海駅～湯河原駅」は、再開。「熱海駅～伊豆山」折り返し便は運休 11/22～ 運行本数を見直し、運行再開
	七尾原循環	全区間	7/3～ 運休 7/14 午後～熱海ビーチライン経由で運行再開 7/20～ 「折越」バス停を臨時「伊豆山小学校（折越）」バス停として乗車・降車の取り扱い開始。本来の「伊豆山小学校」バス停は経由せず。臨時伊豆山小学校から春日町の間は両バス停を除き乗車・降車不可。桃山～伊豆山小学校間は運休 10/17～ 国道 135 号を迂回して、臨時ダイヤで運行 11/22～ 運行間隔を見直し、運行再開
	紅葉ヶ丘～郵便局・熱海駅～伊豆山循環	熱海駅～逢初橋・小学校入口・伊豆山神社前～熱海駅	7/3～ 運休 7/19～ 紅葉ヶ丘～熱海郵便局～熱海駅間のみ運行 10/17～ 臨時ダイヤで運行 11/22～ 運行本数を見直し、再開
	熱海駅～伊豆山循環～紅葉ヶ丘・ひばりヶ丘線	熱海駅～逢初橋・小学校入口・伊豆山神社前～熱海駅	7/3～ 運休 7/19～ 熱海駅～咲見町～紅葉ヶ丘/ひばりヶ丘間のみ運行 10/17～ 臨時ダイヤで運行 11/22～ 運行本数を見直し、運行再開
伊豆箱根バス	熱海箱根線	全区間	7/3～ 運休 7/15 13:00～ 通常ルートにて運行再開
鉄 道	JR 東海道新幹線		7/3～ 一部で遅れ 7/4 13:00 現在 平常どおり
	JR 東海道本線	小田原～熱海 熱海～三島	7/3～ 運転見合わせ 7/4 18:00 現在 平常どおり運行
	JR 伊東線	全域	運転見合わせ（線路支障） 7/4 9:00 現在 運転再開

電気、上下水道、ガスといったライフラインにも被害の影響により、発災直後から供給停止となりましたが、電気は7月3日夕方から復旧作業開始、上水道は現在でも一部断水、下水道は現在でも一部通水不可、ガスは7月14日に家屋の流出等により居住が困難な地域を除き供給可能となった復旧状況が続いています。

ライフライン

管 轄	地区及び状況	日 時	戸数・件数	備 考
東京電力	熱海市（伊豆山、泉元宮上分、泉、桃山町）で停電	7/3 10：26～	2,830	7/3 復旧
	伊豆山地区の被災地域の一部で供給不可	7/6 9：00～	—	7/7 9：00 現在 被災家屋以外は復旧済み
熱海市 公営企業部 水道温泉課	伊豆山地区の一部で断水	7/3 10：30～	1,074	7/4～ 応急給水として、簡易水槽を設置（計6か所）、給水車4台によるピストン搬送 7/10 すべての簡易水槽は撤去、給水パックでの供給に切替え 7/16 までに通水した件数804件、復旧不能件数198件、その他72件 8/17 12：00 時点、復旧不能件数100件（その他の家屋は復旧済み）
熱海市 公営企業部 下水道課	伊豆山地区の被災地域の一部で通水不可	7/5 9：00～	61	9/1 時点 応急復旧戸数28戸、通水不可戸数33戸、被害状況詳細調査中
熱海ガス	伊豆山の一部、海光町の一部で供給停止	7/4 17：00～	392	
	伊豆山の一部で供給停止	7/6 16：00～	253	7/14 16：00 家屋の流出等により居住が困難な地域（147戸）を除き供給可能（432戸）

(3) 防災関係機関等の派遣・活動状況

発災直後から、自衛隊や消防、海上保安庁、警察による行方不明者の捜索や救出、救援の応援を行い、内閣府や法務省、国土交通省、静岡地方気象台により発災現場の情報収集・発信、被災地域周辺の調査等のための人員派遣・活動が行われました。

支援状況

関係機関	日 時	活動内容
自衛隊	7月3日から7月31日 までの29日間	捜索、救助活動 災害救助犬による捜索 道路上の堆積土砂の撤去 ヘリコプターやドローンでの情報収集
法務省（特別機 動 警 備 隊 (SeRT)）	7月18日から8月3日 までの17日間	立入禁止区域の警備 住民に対するきめ細やかな対応
消防	7月3日から8月3日 までの32日間	捜索、救助活動 消防長の補佐、部隊の活動管理
警察	7月3日から9月1日 (捜索は現在も継続中)	捜索、救助活動、交通規制 被災地域での監視および防犯パトロール



提供 熱海警察署

（４）国土交通省・静岡県の対応状況

発災後の国及び静岡県の対応としては、発災翌日の７月４日には土砂災害の専門家による現地調査を行い、技術的助言を行いました。３日後の７月７日には専門家による助言を受けて静岡県が雨量計や斜面変動状況を計測するための伸縮計を設置しました。さらに、斜面の監視観測結果等とエリアメールやサイレン、回転灯を組み合わせた監視警戒体制を構築しました。

伊豆山土石流災害に対する対応状況

（令和３年７月１２日 １７：００現在）

日時	内容
７月４日～	土砂災害専門家が現地調査。斜面監視装置の設置や、搜索作業中止判断基準の提案等、技術的助言を実施
７月５日～	TEC-FORCE による監視カメラ４基の設置完了。静岡県や熱海市等の関係機関とカメラ画像を共有。
７月７日	土砂災害専門家の助言を受け、静岡県が雨量計や崩壊地上部に斜面の変動状況を計測するための伸縮計を設置
７月７日	静岡県が「逢初川土石流災害対策検討委員会」を立ち上げ。県からの要請により、国土技術政策総合研究所土砂災害研究部砂防研究室長と中部地方整備局総合土砂管理官が委員会に参画
７月９日	斜面の監視観測結果等とエリアメール（市内全域）やサイレン、回転灯を組み合わせた監視警戒体制を構築。

【監視警戒体制】

降雨量が基準値を超えた場合、監視カメラで土石流の発生の恐れがある場合、及び地盤伸縮計で基準値以上の変状の進行が確認された場合には、エリアメールやサイレン、回転灯で危険性を周知しています。



出典：国土交通省砂防部ホームページ

(5) 国直轄施工による緊急的な砂防工事の概要

国による直轄施工により、令和3年12月2日に仮設ブロック堰堤が完了、同年12月23日に既設砂防堰堤の除石が完了し、令和4年2月16日にネットロール土のう設置が完了しています。

今後は、令和4年度中をめどに砂防堰堤を新設します。

【逢初川水系逢初川】

静岡県熱海市伊豆山地区

○伊豆山土石流災害による被害状況 ※令和4年2月10日時点

・人的被害：32名

【死者（災害関連死1名含む）27名、負傷者4名、行方不明者1名】

※その他（救出・避難誘導されたが、怪我なしの方）の区分を除く

・人家被害：被害棟数98棟【全壊53棟、半壊11棟、一部破損34棟】

※その他（未調査、不明の建物）の区分を除く

○主な対策

・既設砂防堰堤の除石、砂防堰堤の新設、仮設堰堤等



第3章 復興基本計画の基本的な考え方

復興に向けた基本理念を明らかにするとともに、基本理念の実現に向けた取組の基本目標を示します。

1. 復興基本計画の基本理念

伊豆山地区は、伊豆山神社や走り湯、逢初橋等の歴史文化資源や伊豆山子恋の森公園、温泉のほか、相模灘を望む良好な景観等、多くの地域資源を有しています。

伊豆山地区の復興に当たっては、急峻な地形を流れる逢初川の改修や、地区の住宅をつなぐ狭隘な生活道路の再整備にも対応して、地域をより住みやすくするまちづくりを行う必要があります。

伊豆山地区の地域資源である伊豆山神社などの歴史文化を活用した取組を進め、早期の復旧と、これまでのまちづくりの継承、さらには被災前のくらしやコミュニティをみんなで取り戻すため、復興計画の基本理念として、「**地域で取り戻す 後世につなぐ安心・安全と魅力と絆（仮）**」とします。

伊豆山地区は、
伊豆山神社や走り湯、
逢初橋等の歴史文化資源や伊豆山子
恋の森公園、温泉のほか、
相模灘を望む良好な景観等、
多くの地域資源

伊豆山地区の復興に当たっては、
急峻な地形を流れる逢初川の改修や、
地区の住宅をつなぐ狭隘な生活道路の
再整備にも対応して、
地域をより住みやすくする
まちづくりを行う必要

地域で取り戻す 後世につなぐ安心・安全と魅力と絆（仮）

伊豆山地区の地域資源である
伊豆山神社などの歴史文化を
活用した取組を進め、早期の復旧と、
これまでのまちづくりの継承、
さらには被災前のくらしや
コミュニティを
みんなで取り戻す

2. 復興基本計画の基本目標

復興まちづくりに資する施策・事業では、基本理念に基づき、①安心・安全の確保、②速やかな生活再建、③創造的復興の3本柱に沿った施策・事業展開を図ることとします。

第1のテーマ（安心・安全の確保）は、逢初川上流部に設置される砂防堰堤(国)、逢初川改修(県)などの関連事業と連携して、この災害を繰り返さず、将来にわたり安心・安全に住み続けられる環境整備を進めるものです。

第2のテーマ（速やかな生活再建）は、国や県の事業に基づき、熱海市が主体となって取組む生活基盤再建支援を進めるものです。

第3のテーマ（創造的復興）は、地域特性と言える伊豆山信仰を中心とした固有の歴史と文化を磨上げ、持続可能な地域社会を形成するために、被災者のみならず地域住民を巻き込んだ事業を展開するものです。

表 施策体系案

基本目標	基本方針
安心・安全の確保	安心なまちづくり
	安全なまちづくり
速やかな生活再建	住まいへの支援
	生活への支援
創造的復興	地区外から人を呼び込む創造的取組
	地区内の環境向上に資する創造的取組

第4章 復興に向けた取組

3つの基本目標の実現に向けて、基本方針にそって取り組んでいきます。

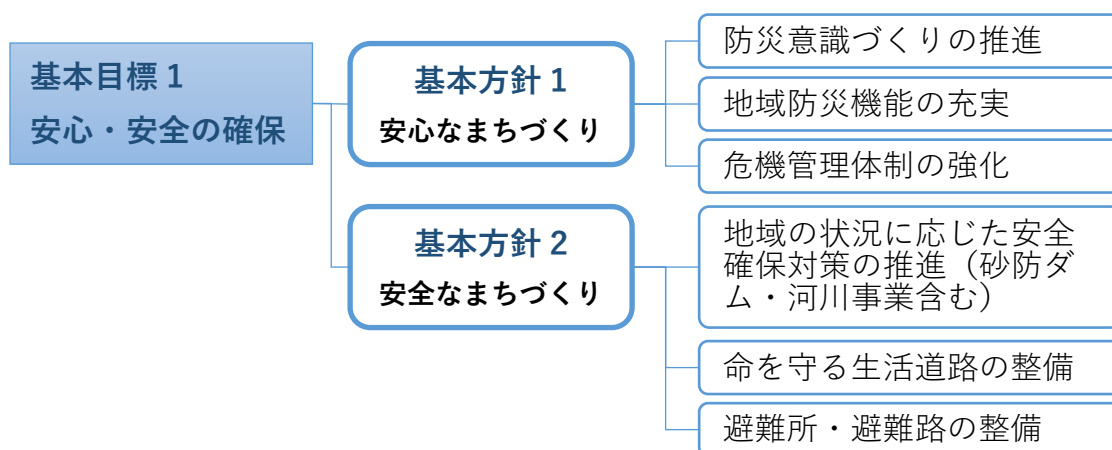
1. 「安心・安全の確保」に向けた取組の方向性

災害から住民の生命や大切な財産を守り、二度と同じ被害を生まない安全なまちづくりを進める必要があります。

そのためには、砂防堰堤や河川改修などのハード整備を進めるとともに、住民一人一人が高い防災意識を持ち、みんなで支えあい、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。

また、今回の災害の教訓を活かし、備蓄や災害時の情報通信機能をはじめとした防災機能の強化などの地区の防災力を向上させ、危機管理体制を構築・強化するとともに、安心・安全があたりまえにある暮らしを実現します。

さらに、今回の避難行動を検証し、自助・共助・公助による助け合いの仕組みや早期避難を促す体制づくり・システムづくりに取り組むとともに、次の災害に備え、命を守る生活道路の整備や避難所・避難路の整備など、地区単位の防災対策を万全なものとしていきます。



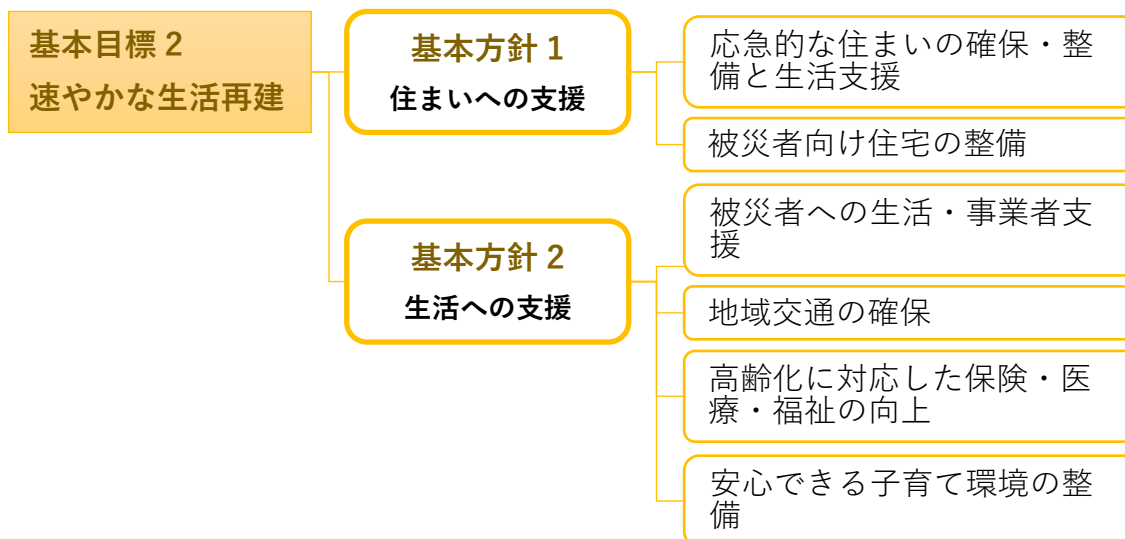
2. 「速やかな生活再建」に向けた取組の方向性

これまで、被災住宅の解体や瓦礫の撤去など、被災者の生活を支援するための取組を進めてきました。生活再建を迅速に実施するためには、被災者の生活環境を早期に復旧させる必要があります。

一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、応急的な住まいの確保・整備と生活支援を継続するとともに、被災者向け住宅の新規整備等を通じて、避難生活等を送る被災者が、一日も早く、安心・安全で落ち着いた日常生活を送れる環境づくりに取り組めます。

また、生活再建に向けた支援以外にも、これまで培ってきた地域コミュニティを再建し、被災者への生活・事業者支援や、被災者に寄り添い、福祉サービスや見守り等による心のケアを行います。

伊豆山地区からの移動手段などの地域交通の確保や、進行する高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上、乳幼児を抱える世帯への支援や通学環境整備などの子育て環境の整備など、安心して暮らせる生活環境づくりに取り組めます。



3. 「創造的復興」に向けた取組の方向性

日常に輝きを取り戻すためには被災前の姿を復旧するだけでなく、被災区域内の土地・建物の再整備や住民・関係団体による復興の取組を含めた地域社会の持続可能性につながる創造的な復興が必要です。

伊豆山の歴史・文化や森林をはじめとした豊かな自然環境・地域資源を最大限に活用した復旧・復興とすることや伊豆山地区の活性化と多様な人材との協働による復旧・復興とします。

復興を通じた全国各地との交流やつながりを、地域再生の取組の中で活用するとともに、歴史を継承する地域文化の形成を図り、逢初橋の再整備や河川改修にあたっては、景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

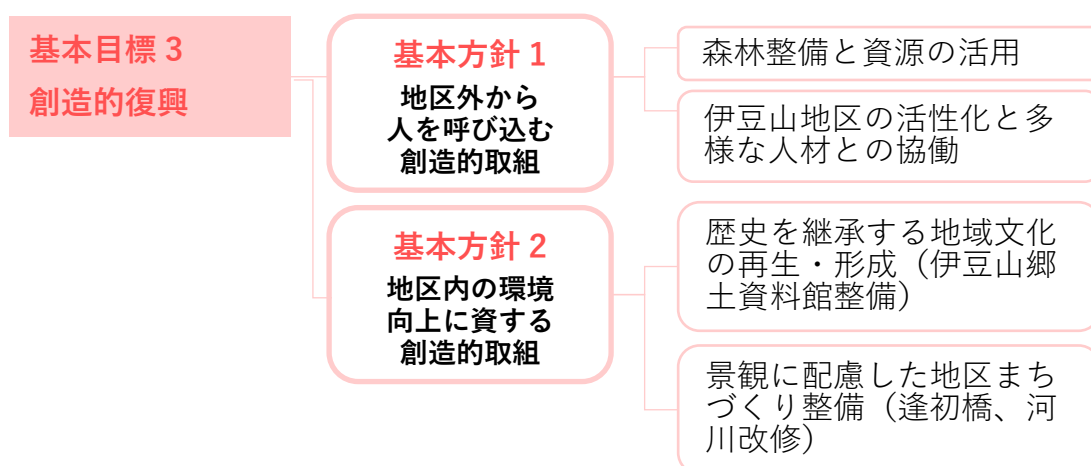


表 施策体系案

基本目標	基本方針	主要な施策
安心・安全の確保	安心なまちづくり	防災意識づくりの推進
		地域防災機能の充実
		危機管理体制の強化
	安全なまちづくり	地域の状況に応じた安全確保対策の推進 (砂防ダム・河川事業含む)
		命を守る生活道路の整備
		避難所・避難路の整備
速やかな生活再建	住まいへの支援	応急的な住まいの確保・整備と生活支援
		被災者向け住宅の整備
	生活への支援	被災者への生活・事業者支援
		地域交通の確保
		高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上
		安心できる子育て環境の整備
創造的復興	地区外から 人を呼び込む創造的 取組	森林整備と資源の活用
		伊豆山地区の活性化と多様な人材との協働
	地区内の 環境向上に資する創 造的取組	歴史を継承する地域文化の再生・形成 (伊豆山郷土資料館整備)
		景観に配慮した地区まちづくり整備 (逢初橋、河川改修)

1. 「安心・安全の確保」に向けた取組

基本方針1 安心なまちづくり

主要な施策1 防災意識づくりの推進

主要な施策2 地域防災機能の充実

主要な施策3 危機管理体制の強化

主要な施策1：防災意識づくりの推進

災害対応は、地域コミュニティの力を生かすことも期待されています。

地域住民とのワークショップなどにより、平時から、地震・津波・風水害・土砂災害において、身の回りに「どのような災害リスクがあるのか」また、「どのタイミングで」、「どこへ避難するか」などを整理し、いざという場合の避難行動の明確化を図ることを目的とする「わたしの避難計画」の作成、普及事業を町内会、自主防災会と協力しながら推進していきます。

主要な施策2：地域防災機能の充実

今回の災害では、地域に密着した、消防団員により避難誘導が行われるとともに、不眠不休の搜索活動は、地域住民の支えとなりました。

消防団は、地域防災力の要であり、地域に欠かすことができない存在であることから、消防団員の活動拠点となる、消防団第四分団詰所や消防ポンプ自動車、消火栓などの消防施設・設備の機能回復を図るとともに、地域防災力・消防力の充実、強化に努めます。

主要な施策3：危機管理体制の強化

危機管理体制の強化としては、地域防災力の充実、強化と情報伝達が重要です。

自主防災会の活動や災害対応能力の向上を図るため、町内会や関係機関と連携した訓練などに取り組みます。

また、住民にとって必要な情報が手に入るよう、緊急速報メールの配信をはじめ、同報無線やメールマガジン、ツイッターなど多くの媒体を利用した情報発信に加え、町内会や自主防災組織、地域住民と連携した情報伝達を図ります。

基本方針２ 安全なまちづくり

主要な施策１ 地域の状況に応じた安全確保対策の推進

主要な施策２ 命を守る生活道路の整備

主要な施策３ 避難所・避難路の整備

主要な施策１：地域の状況に応じた安全確保対策の推進 (砂防ダム・河川事業含む)

被災した河川の復旧や改修、道路の路肩やのり面の復旧・補強など、二次災害の防止に向けた取組を、県と連携して早期に実施します。

砂防堰堤については、二次災害の防止、地域の方々の生活再建の支援のため、速やかな復旧には無人化施工等の高度な技術を用いて、国土交通省の直轄施工により緊急的な砂防工事を実施しています。

今後の降雨による土砂災害を防ぐため、既設砂防堰堤の除石、仮設ブロック堰堤の整備が完了し、令和４年度中をめどに砂防堰堤を新設します。

逢初川については、被災した護岸を早急に復旧するとともに、治水の安全性の向上と、新たな災害を防止するため、水の流れをスムーズにし大雨にも耐えられるよう、狭い箇所 of 川幅を広げる河川改修事業を速やかに実施していきます。なお、被災地の中核となる逢初川沿いの道路については、河川改修事業にあわせて効率的に整備していきます。

主要な施策２：命を守る生活道路の整備

日常生活に必要な公道と集落を結ぶ生活道路（私道）を復旧・整備します。

特に、伊豆山小学校までの経路が危険との意見をふまえて応急対策を施していますが、地区内の集落を結ぶ生活道路やよく利用される生活道路については復旧や整備にむけて支援を行います。

豪雨や地震による災害時の迂回路の確保や円滑な災害復旧に向けて、国・県・市道の整備、維持修繕による機能強化を推進します。

国道１３５号の防災対策等の整備、適切な維持管理に加え、市道伊豆山神社線の整備、適切な維持管理を推進します。

主要な施策 3：避難所・避難路の整備

災害時の避難場所として指定している伊豆山小学校に加えて、地域内の公民館や集会所等を一時避難場所として活用できるよう、防災機能の充実を推進するとともに、新たな防災拠点の整備についての検討を行います。

また、発災時に、災害ボランティアセンターを運営するための場所（災害時に優先して使用できる会議室）や、ボランティアを受け入れるための受付場所（庁舎敷地内）や、ボランティアが利用する駐車場・ボランティア活動に使用する資機材の倉庫を整備します。

さらに、消防車等の緊急車両の進入が困難な区域の解消、交通事故防止等の安全面への配慮、狭あい道路の整備・改良を推進します。また、伊豆山小学校の通学路について、児童が安全に通学できるよう、交通安全対策の実施を推進します。

2. 「速やかな生活再建」に向けた取組

基本方針3 住まいへの支援

主要な施策1 応急的な住まいの確保・整備と生活支援

主要な施策2 被災者向け住宅の整備

主要な施策1：応急的な住まいの確保・整備と生活支援

被災者への応急的な住まいの確保を行うとともに、住宅の自立再建を目指す被災者に対しては、生活再建や転居の費用等に対する様々な相談ができる体制の整備や、各種支援制度の活用などについての情報提供を実施します。

応急的な住まいやその他避難先へ避難している被災者に対して、被災前と大きく異なった環境に置かれる中で、安心した日常生活を営むことが出来るよう、見守り相談支援を実施します。

熱海市伊豆山ささえ逢いセンターの生活支援相談員や社会福祉協議会職員、市の保健師等が訪問等で相談を行うとともに、関係機関へつなぐ等の支援を行います。

主要な施策2：被災者向け住宅の整備

自力での住宅再建が困難な被災者の住まいを確保するため、被災者の意向や被災前の地域コミュニティの維持にも配慮しながら、被災者向け住宅等を整備します。

また、今回の災害で被害を受けた地区においては、新たな住宅地の造成など、安全な住宅地の整備について、地域住民と検討を行います。

基本方針 4 生活への支援

主要な施策 1：被災者への生活・就労支援

主要な施策 2：地域交通の確保

主要な施策 3：高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上

主要な施策 4：安心できる子育て環境の整備

主要な施策 1：被災者への生活・事業者支援

住み慣れた地域で、住民がともに支えあい、誰もが生涯を通じて生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現するために、社会福祉協議会や生活支援コーディネーター、泉・伊豆山高齢者相談センター（包括支援センター）を活用して、被災後も地域で支えあう地域づくりを行います。

地域コミュニティの再生・推進に向けて、活動の拠点となる施設の整備を検討するとともに、地域が取り組むコミュニティ活動への支援を行います。

また、被災された事業者の事業活動の再建に向けた支援を行うとともに、経営の安定化に向けた相談体制を整え、地域の産業振興を図ります。

主要な施策 2：地域交通の確保

地域の方々の意向や外出行動に配慮し、交通事業者とも協議・調整しながら、通勤・通学、通院等をはじめ、日常生活における移動手段を確保します。

道路等の復旧状況を踏まえ、公共交通について、拠点間、拠点と住宅地間等との連携を図るために、総合的な体系の見直しを推進します。特に「生活を支える拠点」と住宅地を結ぶ公共交通ネットワークの再構築を図ります。

主要な施策 3：高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上

一人暮らしの高齢者や障がいのある方、心のケアが必要な世帯については、地域の町内会や民生委員・児童委員、泉・伊豆山高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）等と連携し、見守り体制の充実や健康の維持に取り組みます。

訪問支援の中で把握された医療や介護・福祉のニーズについては、関係機関と調整を図り、課題の解決を進めます。個別で解決できない課題に対しては、外部会議等で協議し、新たな事業について検討します。

主要な施策 4：安心できる子育て環境の整備

災害により生活環境が一変した被災者に対して、生活再建への不安の解消や健康の維持、こころのケアなどの支援を実施します。また、静岡県相談員に加え、教育委員会との連携によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣により、子どもと保護者のこころのケアを行います。

災害によって、大切な家族や知人を亡くしたり、家や財産を失った方々の悲しみや心の傷は簡単に回復できるものではありません。生活支援相談員や市の保健師が継続的に相談支援を行います。また、必要に応じ、県精神保健センターや熱海健康福祉センターと連携し、被災者の心のケアを行います。

3. 「創造的復興」に向けた取組

基本方針 5 地区外から人を呼び込む創造的取組

主要な施策 1：森林整備と資源の活用

主要な施策 2：伊豆山地区の活性化と観光資源活用

主要な施策 1：森林整備と資源の活用

伊豆山の自然と調和した集落の形成が望まれる一方で、地区外から人を呼び込む取組も求められます。地区の地域資源である温泉の活用とともに、伊豆山神社・逢初橋等の歴史文化資源、伊豆山子恋の森公園等の自然資源の観光への活用を推進します。

災害の記憶を通じて得られる教訓を次世代に受け継いでいくことは、災害被害を軽減する上で極めて重要です。今回の災害の経験を次世代に引き継ぐためにも、地域が必要とする形で、まちの記憶としての保全・活用を検討します。

主要な施策 2：伊豆山地区の活性化と多様な人材との協働

復旧工事・行方不明者捜索・臨時立入事業・ボランティア活動等の関係者用駐車場として使用している猪洞市営住宅跡地等の公有地は、被災箇所近く道路にも面しており、様々な利用方法が想定されるため、公有地の有効活用に向けた宅地等の整備を検討します。

ふるさと納税による支援金等を、復旧・復興、被災者の生活再建に向けた支援に活用します。住民同士や、避難者等と地域がつながり、交流できる場を提供します。国や大学などとの連携により、地域外から人材やノウハウ等を取り込むとともに、学生や高校生等の若い力を生かしながら、地域コミュニティの活性化に向けた取組を展開します。

基本方針 6 地区内の環境向上に資する創造的取組

主要な施策 1：歴史を継承する地域文化の形成

主要な施策 2：景観に配慮した地区まちづくり整備

主要な施策 1：歴史を継承する地域文化の形成

小中学校の教育現場等での体験学習に向けた検討や地域に関する学習資料の作成、生涯学習としての取組を通じて、地域で行われている祭りや歴史・文化の継承を支援するとともに、伊豆山郷土資料館再整備に向けて検討します。

伊豆山の持つ歴史・文化等の魅力を最大限に活かし、積極的な情報発信、イベントの開催、他地域との連携を通じた地域おこしを促進します。

地域の観光資源とホテル・旅館等の観光施設が連携し、まちの魅力を生かした観光地の形成を推進します。また、地区周辺にある走り湯・浜浴場・足湯等の磨き上げを行うとともに、更なる観光資源の掘り起こしを行い、まちの魅力を広く情報発信し、観光への活用を促進します。

主要な施策 2：景観に配慮した地区まちづくり整備

砂防堰堤や河川への景観配慮とともに、河岸周辺の清掃活動など、良好な河川環境の構築に向け関係機関と連携しながら河川環境整備を働きかけます。

第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

今回の伊豆山土石流災害からの復興に向けては、行政はもとより、地域、事業者、NPO、各種団体等、復興に関わる全ての人々が主体的にまちづくりに参画し、連携・協力できる推進体制を構築し、それぞれの役割に応じた強みが活かせるように、互いに支え合いながら、復興に向けた取組を迅速かつ着実に推進していきます。

(1) 庁内における体制構築

伊豆山地区の復興に向けては、熱海市企画財政課復興推進室により、全庁的な情報共有を図り、「創造的復興」へ向けた取組を効果的かつ迅速に推進します。

(2) 国・県及び関係機関等との連携・協力

国及び県による道路、河川、橋梁等の復旧・復興事業や伊豆山全体の治水対策事業、また関係機関等による復旧・復興事業と連携し、復興計画との相乗効果が図れるよう、情報交換及び協議を行い、双方向から協力できる推進体制を構築します。

(3) 地域との連携・協力

計画策定で対話を重ねた各種団体や計画の推進を支える関係団体等において、情報提供を行うなど、地域との連携・協力のもと、復興に向けた取組を推進します。

2. 復興計画の進捗管理

復興に向けた取組を着実に推進し、地域の将来像を実現するため、毎年度、取組の進捗状況を点検・評価するとともに、必要に応じて、地域懇談会などの地域の組織と意見交換を行いつつ、施策の追加・修正や計画の見直しを実施する「PDCA サイクル」に基づいた進捗管理を行います。

また、主要な事業については、ロードマップを作成し、担当部署による定期的な進捗の管理を行いながら、全庁的に達成状況を把握するとともに、市民の皆様に向けて情報発信を行います。

